⑸手形番号　ＡＡ68990
金額　241,448円
支払期日　平成24年５月31日
振出日　平成24年２月20日
⑹手形番号　ＡＡ68998
金額　358,995円
支払期日　平成24年６月30日
振出日　平成24年３月21日
⑸⑹の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑷の約束手形の記載に同じ
⑺手形番号　ＣＹ13859
金額　223,650円
支払期日　平成24年７月31日
支払地　長野市
支払場所　株式会社八十二銀行七瀬支店
振出日　白地
振出地　白地
振出人　カマダ塗料株式会社　代表取締役　滝澤　秀雄
受取人　株式会社末松刷子製作所
最終所持人　申立人
⑻手形番号　ＣＹ13860
金額　141,708円
受取人　株式会社シモダ
⑻の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、最終所持人は⑺の約束手形の記載に同じ
⑼手形番号　ＣＹ13861
金額　1,052,685円
支払期日　平成24年８月31日
受取人　日本ペイント販売株式会社
⑼の約束手形の支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、最終所持人は⑺の約束手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１７０号
三重県桑名市和泉639番地
債務者　東海食品企業組合
代表者代表理事　伊藤　成生
１　決定年月日時　平成24年８月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　伸二
４　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後２時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第１９４号
愛知県稲沢市国府宮１丁目11番３―105号
債務者　村松　　裕
１　決定年月日時　平成24年８月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　成俊
４　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午前10時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第２８８号
愛知県丹羽郡大口町上小口１丁目３番地の１
債務者　不二自動車工業株式会社
代表者代表取締役　堀尾　浩二
１　決定年月日時　平成24年８月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀧　　康暢
４　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午前11時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第２３４号
北海道函館市五稜郭町18番３号
債務者　株式会社小野寺商事
登記簿上の代表者代表取締役　小野寺健二
１　決定年月日時　平成24年８月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　正樹
４　破産債権の届出期間　平成24年10月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月20日午後４時
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第２９６号
愛知県西尾市東幡豆町田中９番地８、商業登記簿上の本店所在地愛知県蒲郡市金平町椿薮20番地の３
債務者　悠樹通商有限会社
代表者代表取締役　鈴木　　努
１　決定年月日時　平成24年８月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧野　　守
４　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後２時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第４３６５号
大阪市北区大淀南１丁目９番16号
債務者　環光テクノサービス株式会社
代表者代表取締役　青井　光治
１　決定年月日時　平成24年８月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　元氏　成保
４　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２４６号
宮崎市大字瓜生野2169番地７
債務者　株式会社おざき
代表者代表取締役　尾﨑　宗春
１　決定年月日時　平成24年８月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　年森　俊宏
４　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月16日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４２４０号
大阪府交野市私部西５丁目７番３―409号
債務者　大東化成株式会社
代表者代表清算人　中村　耕作
１　決定年月日時　平成24年８月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩谷　博紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４３１４号
大阪市天王寺区国分町13番８号
債務者　株式会社イージスエンジニアリング
代表者代表取締役　川井　淳成
１　決定年月日時　平成24年８月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２６２号
大阪府守口市大日町２丁目９番21号
債務者　株式会社エム技研
代表者代表取締役　溝渕　良一
１　決定年月日時　平成24年８月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙松　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２７３号
大阪府箕面市西宿１丁目６番５号
債務者　有限会社千里住宅センター
代表清算人　鈴木　伸明
１　決定年月日時　平成24年８月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　間野　泰治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２７４号
大阪府豊中市上野東３丁目18番15号
債務者　大興商事株式会社
代表清算人　鈴木　伸明
１　決定年月日時　平成24年８月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　間野　泰治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部